【第 | 回 佐賀県豚熱対策本部会議】 8月30日(水)0:30

知事/8月29日、豚熱の恐れが濃厚な事案が発生。23時20分、対策本部を自動設置 した。家畜保健衛生所の検査では陽性が判明し、今後、国の確定作業に入る。

場所は、唐津市東山、450 頭飼育の養豚農家。

農林水産部長/8月29日午前9時51分、北部家畜保健衛生所に異常家畜の通報があった。内容は、離乳豚12頭のうち6頭が死亡、生存している6頭は食欲不振の状態。

11 時7分、北部家畜保健衛生所の職員2名が立入検査に入った。

死亡した豚等の検体を持ち帰り、中部家畜保健衛生所で抗体検査と遺伝子検査を実施。 最初の、FA(蛍光抗体法)による検査では陽性反応なし。

- ・1回目の遺伝子検査では、13頭のうち12頭が陽性。
- ・2回目の遺伝子検査(コンベンショナルPCR)では、I3頭のうち II 頭が陽性のため、豚熱の疑いが強い。

8月30日、佐賀空港6時45分発、羽田到着8時25分の便で、検体を東京に持ち込む。その後、東京小平の動物衛生研究所で、国による確定検査を実施する。豚熱と判定すれば、その後、殺処分を実施する。

発生農場から半径3kmに7農場、半径10km圏内に5農場がある。陽性確定が出た場合、発生農場から半径3kmが移動制限、10km圏内は搬出制限の区域になる。半径10km圏内が、一部長崎県にもかかる。現在、長崎県に確認中。

消毒ポイントの設置準備も進めたい。

知事/陽性になる可能性が高いと判断していいのか。確定は何時頃か。 農林水産部長/夕方から夜の見込み。

知事/副知事が現地に行き、殺処分前提で準備を開始する。450 頭の規模は、県の職員で対応できるか。

農林水産部長/対応できる。

知事/総務部が中心になり、明日中に体制の整理を。夜間作業の必要性は? 農林水産部長/母豚が大きく、夜の作業は危険を伴う。約 I 日の作業になる。

知事/明日夜に確定すれば、翌日の朝から作業に入る準備をする。日没までの終了を目

指す。警察には、鳥インフルエンザのときと同様に支援活動をお願いする。県民からは、 豚を食べても問題ないかとの問い合わせが予想される。

農林水産部長/豚熱に感染した豚肉を食べても、健康に問題はない。今後、出荷制限をかけるため、感染した豚肉が流通することはない。もし食べても、人には感染しない。

制作部長/明日8時半にコールセンターを開設するための準備を進めている。

知事/鳥インフルエンザと同様に埋却か。

農林水産部長/豚舎の近くでの埋却処分を予定している。建設業協会の支援をいただき たい。

県土整備部長/消毒ポイントは 3 km 圏内と 10km 圏内。畜産車と一般車の対応も確認しながら設置準備を進めている。ここでも建設業協会の協力をいただきたい。

農林水産部長/上場営農センターに現地対策本部とサポートセンターを設置したい。 知事/暑いため、健康福祉部も含め現場で対応できるように。

副知事/防護服を着用しての作業になる。健康管理に注意を払ってほしい。

知事/豚の殺処分は、専門的な形になるだろう。

農林水産部長/殺処分は獣医師が行う。今後、防疫計画の詳細を詰める。

知事/搬送場所の計画は?

副知事/具体的に定まっている。

知事/一定の情報共有ができた。今後、県、県警、市町、JA、建設業協会、関係団体ですべきことを確認してほしい。

豚熱は、昔は豚コレラと言っていた。佐賀では 70 年ぶりの事案。鳥インフルエンザでは迅速な対応ができた。その教訓と経験を生かして、全力を尽くす。